

●高齢者デイホームのご紹介●

通所型介護予防施設

デイホーム

デイホームでの1日の流れ



9:50
10:10

バイタルチェック (血圧測定などによるその日の体調チェックをおこないます。)

10:10
11:00

筋力アップ体操 (楽しみながら身体を動かして体力を維持・増進します。)

11:00
12:00

午前のプログラムの時間 (コミュニケーションゲーム、脳トレ、音楽療法等、毎週さまざまなプログラムを提供します。)

12:00
12:40

昼食

午後のプログラムの時間 (芸術療法、作品づくり、口腔衛生等、毎週さまざまなプログラムを提供します。)

12:40
14:30

自主活動 (ゲーム、手芸、読書など、自分に合ったことをして過ごすひととき)

14:30
15:00

お茶の時間



65歳以上の方が、もっと元気になる場所をご紹介します!

身体を動かすことが好き!
みんなで楽しむゲームが好き!
頭を使うことが好き!
ものづくりが好き!
音楽が好き!
あれもこれも、いろんなことに挑戦してみたい!
そんなあなたにぴったりの、デイホーム事業をご案内いたします。



デイホームに通うことで「若返った」「生活にリズムができて規則正しく暮らせるようになった」「お友達ができた」「生活にハリが出た」「毎週来るのが楽しみ」など、利用者のみなさんからは数多くの感想をいただいています。

まずは見学から始めてみませんか?

興味のある方は是非一度見学・体験にいらしてください。
○対象者:おおむね65歳以上の方で、介護認定を受けていない方。

お問合せ

桐ヶ丘デイホーム ☎03-3908-1277
滝野川東デイホーム ☎03-5974-2540

歳末たすけあい募金助成事業

平成23年度 地域福祉活動助成 後期募集のご案内

北区社会福祉協議会では、「歳末たすけあい募金」を財源とした助成事業を行っております。特に、社会的孤立による不安を少なくし、安心して暮らせるまちづくりのため、身近な地域で行うささえあい活動や当事者活動などに対する応援に力をいれています。みなさんもこの助成を利用して身近な福祉活動にチャレンジしてみませんか?

<前期スケジュール> 受付: 助成区分Ⅰ～Ⅳ

- 申請期間 平成23年9月5日(月)～9月16日(金) *土日と休日を除く
- 申請方法 指定の申込書にてお申込みください。お申込みの際はお電話にてご予約ください。
- 詳細はお問合せください。
- お問合せ 北区社会福祉協議会 03-3906-2352 総務係 飯野、大澤

一助成内容一

- 【地域ささえあい活動】地域でのささえあい活動を実施する団体を支援
 - 1 活動立上げ費助成 (上限10万円) ※団体立上げ後、概ね3年以内の団体に対する助成。
 - 2 事業費助成 (上限3万円) ※日常的な活動資金に対する助成。
- 【地域福祉活動助成】地域福祉活動を実施又は強化したい団体のための事業資金助成。
 - 1 研修費 (育成費) 助成 (上限10万円)
 - 2 広報・啓発事業助成 (上限10万円)
 - 3 地域福祉活動事業費 (上限20万円)
- 【福祉作業所等小規模施設助成】民間小規模施設の運営を支援 (上限10万円)
- 【障がい当事者団体助成】障がい当事者団体の運営を支援 (上限6万円)

●対象団体 (各事業共通)

- ①法人格を持たない非営利活動団体及びNPO法人
*地域福祉活動助成区分は社会福祉法人も対象とします。
- ②北区内に所在、活動している団体
- ③北社協団体会員
- ④会員5名以上で、会則を制定している団体
- *①～④のすべてに該当すること。

友愛ホームサービスのご紹介

友愛ホームサービスは、高齢の方や、障がいのある方でも、住みなれた北区で安心して暮らせるように、住民同士でささえ合うサービスです。詳細は、お問い合わせください。

提供するサービス内容 高齢者等を対象とした、家事援助、外出・通院の付添の支援ほか。



利用会員の酒寄さん

利用年数は約5年ほど。現在、サポートスタッフの渡辺さんには週1回居室掃除をお願いしています。基本的には自分でやりますが、手伝っていただく事で家事の負担が減り、活動をしながらいろいろな話もできて、渡辺さんが来る日を楽しみにしています。



サポートスタッフの渡辺さん

酒寄さんの担当として活動する中で、自分のことだけでなく、他人の事も考えられるようになってきました。又、利用会員さんの言葉や知識に助けられ、勉強になる事が多くありました。



23年度サポートスタッフの新規登録・研修が始まりました。



お問合せ 友愛ホームサービス ☎03-3907-9492

権利擁護センターあんしん北

ご呼びたい

専門相談のご案内



こんにちは。権利擁護センター「あんしん北」です。「あんしん北」は平成15年に開設されました。私たちは、高齢者や障がい者の方で、お金のことや福祉サービスの契約等についてサポートが必要な方のご相談にのっています。お気軽にご相談ください。「成年後見制度」の出張相談・説明会もおこなっています。

■相談員 弁護士

■相談内容

成年後見制度、高齢者・障がい者の方の財産管理、権利擁護等

■相談の日

毎月第1、第3の水曜日

■相談の流れ

予約制です。お電話でご連絡ください。職員が内容をお伺いし、弁護士へおつなぎします。



権利擁護センターあんしん北 ☎03-3908-7280